

面会の制限についてのお知らせ

令和4年4月5日

向陽苑木曳野では行政の指導・通達などにに基づき、新型コロナウイルス感染防止策に取り組んでいます。

3月21日、石川県のまん延防止等重点措置が解除されましたが、未だに感染状況は落ち着いておらず入所者の安全・安心を確保するため、当施設入所者への面会については、4月5日から窓越し面会に限り、下記のとおり実施させていただきます。

何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 面会は、窓越しによる面会のみ。平日の月曜日～金曜日までとし、土曜日・日曜日・祝日のご面会は、ご遠慮願います。(面会時間 9:30～16:30の5分程度)
- 2 オンライン面会 (Zoom) を実施しております。詳細については、向陽苑木曳野事務所までお問合せください。(受付：平日の8:30～17:30)
- 2 差入れについては、職員がお預かりした後、ご本人にお渡しいたします。
- 3 その他、ご不明な点があれば事前に電話等で当施設までご連絡くださいますよう、お願いいたします。

社会福祉法人 陽風園
養護老人ホーム 向陽苑木曳野
TEL 076-268-6541
FAX 076-268-6551